

常葉学園の長期ビジョン及び中期計画

常葉学園の長期ビジョン

『地域と連携し、地域創生に貢献する』

(趣旨)常葉学園は、地域や地域の人々と手を携え、魅力あふれた持続的な社会づくりに貢献する。

各学校の中期計画等

常葉大学

■長期ビジョン

「地域を支える中核的な人材の育成」と「社会の未来を拓く大学づくり」を目標とし、循環型教育システムの構築を目指して以下のとおり取り組む。

1. 常葉学園が設置する初等・中等・高等教育機関との連携を図り、大学における教育研究を踏まえ、将来にわたって学び続け自己実現ができる人材を養成する。
2. 地域経済の活性化や地域コミュニティの復活など、地域社会が求める素養と能力を兼ね備えた人材を養成することにより、地域社会の発展や活性化に貢献する。
3. 多様な教育研究分野を持つ総合大学としての特色などを活かし、地域社会、地方自治体、地元産業界などとの連携を図り、地(知)の拠点施設としての大学を確立する。
4. 質の高い教育と特色ある研究を推進する教育研究基盤を確立し、学生満足度が得られるような教育研究を展開するとともに、社会のダイナミックな変化に対応することができる大学組織体制を整備する。
5. 学長のリーダーシップのもと、大学を取り巻く社会構造の変遷を見据えた大学改革に積極的に取り組む。

■中期計画

1. 期間

平成28年度～平成35年度

2. 計画の骨子

(1)大学運営のための組織体制の整備(学長のリーダーシップのもとでの的確な大学運営を行う体制を整備する)

- ① 少子・高齢化や国際化などの社会の変化やニーズに的確に対応した教育研究組織を確立する。
- ② 大学に必要な研究、広報、社会連携、国際交流、情報、施設管理、IR 機能などの組織体制を整備する。

(2)教育の質を保証するための抜本的なカリキュラム改善

教育課程の再編成及び授業方法等の改善などを実施するとともに、教育実施体制の充実を図る。

(3)各種基本方針に基づく具体的方策の実施

- ① 研究推進基本方針、地域連携・交流推進基本方針、国際交流に関する基本方針、高大連携事業基本方針に基づき、それぞれの方針に沿った各種事業を推進する。
- ② 新たに広報戦略(計画)、施設整備の長寿命化計画、情報システムの更新計画・セキュリティ対策・

安全管理の確保計画などを策定し、計画的な整備を実施する。

(4)少子化に対応した学生確保対策と入試改革の実施

① 平成30(2018)年度から再び減少に転ずる18歳人口に対応した学生確保対策を推進する。

② アドミッションポリシーに対応した入試選抜制度を検討し、入試改革を実施する。

(5)学生の満足度向上を図るための各種支援

学習環境・学習支援体制の整備、キャリア形成への支援、学生生活への支援などを充実する。

(6)教育研究組織のあり方の検討

将来に向けての学部・学科再編計画等について検討を進める。

常葉大学短期大学部

■中期計画

1. 期間

平成28年度～平成32年度

2. 計画の骨子

(1)計画中における学科再編も視野に入れた大学運営を行う。

(2)少子・高齢化や国際化などの社会の変化や地域のニーズに的確に対応した教育組織の構築を図り、各種規程などの見直しを行う。

(3)常葉大学との連携をより深めることで、リカレント教育、国際交流、地域貢献などを含む幅広い教育活動ができる環境整備を図る。

(4)短期大学部の独自性を明示しうる3つのポリシー(AP、CP、DP)を定め、教育の質を保証するため、教養教育科目を含むカリキュラム改正を実施する。

(5)常葉大学との共存(棲み分け)に配慮したアドミッションポリシー(AP)を定め、これに対応した入試改革を実行し、少子化に対応した学生確保対策を講ずる。

(6)短期大学部に必要な研究、広報、社会連携、国際交流、情報などの組織体制を維持・継続する。

(7)学生の満足度向上を図るため、学習環境・学習支援体制、キャリア形成への支援、学生生活への支援を充実する。

常葉学園中学校・高等学校

■中期計画

1. 期間

平成28年度～平成32年度

2. 計画の骨子

(1)コース別・系統別の特色を生かし、国際社会で活躍する能力・資質や幅広い視野を身に付けさせ、看護・医療・保育等の進路に進んで行くために必要な能力・資質を育む。

(2)過半数の生徒が常葉大学・短期大学部に進学できるよう努めるとともに、学業のみならず、部活動、生徒会活動、ボランティア活動などの諸活動においてもリーダーとして活躍できる能力・資質を育む。

- (3)新しい学力観や新しい試験に対応する学力を身に付けることができるよう、不断の授業改善に取り組む。特に、国際社会で活躍できるコミュニケーション能力の育成に取り組む。
- (4)生活指導を重視し、教職員が一丸となって指導と支援に取り組むとともに、「安全・安心」を大切にし、防災や危機管理意識向上に関する指導を充実する。
- (5)PTA、母の会、同窓会、地域住民に対し様々な情報を発信して本校に関心を持つてもらい、より良い学校づくりのパートナーになってもらえるよう努める。
- (6)常葉大学との連携を柱に中高の生徒募集を行い、定員確保をめざす。

常葉学園橘中学校・高等学校

■中期計画

1. 期間

平成28年度～平成32年度

2. 計画の骨子

- (1)教員の資質向上を図る。
- (2)授業改善による学力の向上を図り、生徒自らが進んで学習する学びの姿勢を確立する。
- (3)教員自身が進路指導への学習の機会を深める。
- (4)生徒指導を充実させ、落ち着いた学校生活をつくり出す。
- (5)学校行事を見直し、生徒の感性を揺さぶり、視野を広める機会をつくる。
- (6)新校舎、グランドの完成にともない、環境美化、公共物を大切にする指導を行う。
- (7)人間教育を大切にした部活動の在り方を重視する。
- (8)防災教育を徹底する。
- (9)夢広がる中学校へと改革を図る。
- (10)新校舎完成と常葉大学との連携を柱に中高の生徒募集を行い、定員確保をめざす。

常葉学園菊川中学校・高等学校

■中期計画

1. 期間

平成28年度～平成32年度

2. 計画の骨子

- (1)科・コースの特徴を生かし、効果的な指導を実践する。
- (2)授業内容の充実(特に、発見学習・体験学習・問題解決型学習・調べ学習・プレゼン等の手法を取り入れた授業の実践)を図り、学力を定着させる。
- (3)生活指導を重視し、事故やいじめや非行等を未然に防ぐ指導を行う。
- (4)進路指導の充実を図る。(※常葉大学との連携強化)(※地域社会との連携強化)
- (5)環境美化や公共物を大切にする指導を行う。
- (6)防災や危機管理に関する指導を行う。(※地域社会との連携強化)

- (7)学校行事・生徒会活動の充実を図る。
- (8)LHR・SHRを効果的に活用する。
- (9)部活動の充実を図る。
- (10)「自己評価」や「学校関係者評価」を活用し、生徒・保護者・同窓生・地域から信頼される学校づくりに努め生徒募集にも結びつける。

常葉大学教育学部附属橘小学校

■中期計画

1. 期間

平成28年度～平成32年度

2. 計画の骨子

(1)小中一貫教育の検討

小中9年間一貫した教育課程のあり方を検討する。

(2)付加価値の高い児童の育成(エリートの育成)

- ① 私学ならではの特色ある教育を実践し、児童一人ひとりの付加価値を高める。
- ② 知育・德育・体育のバランスを図る。
- ③ 本校の伝統「三方よし」を継続してその質をさらに高め、豊かな心と健康な体を育成する。
- ④ 「自ら学ぶ力」で学力育成を図る。
- ⑤ 英語科、オーケストラ学習、情報教育、日本文化教育のさらなる充実により、これから社会に生きる資質を高める。

(3)教育研究小学校としての特色化を図る

- ① 質の高い先進的な授業実践に努める。
- ② 「教育研究発表会」の開催を通じて、教育研究の成果を外部に発信する。

■幼小接続

1. 教育における連携

- (1)共通する建学の精神のもとで教育の連携や一貫性をさらに高める。
- (2)幼稚園と小学校の教育方針や教育内容について相互理解を深める機会を増やす。
- (3)学校関係者評価制度を活用し、幼少接続がスムーズに運ぶよう努める。

2. 募集における連携

- (1)園児と児童との交流活動や保護者の参観の機会を増やすなどして、幼稚園と小学校の特徴や長所を相互に理解する。
- (2)それぞれの教育計画の中に交流・連携行事を組み込み、意図的・計画的に実施する。

常葉大学短期大学部附属橘とこは幼稚園・たちばな幼稚園

■中期計画

1. 期間

平成28年度～平成32年度

2. 計画の骨子

- (1)地域の子育て相談など、地域が求める幼児教育活動の拠点園としての機能を果たす。
- (2)学園内の各学校との連携を深め、時代の変化に応じた幼児教育の研究実践に努める。
- (3)少子化時代に対応し、機能転換へ対応する。
 - ① 長時間保育や保育年齢の拡大など、地域の保育ニーズに対応する。
 - ② 国や地方自治体が推進する子ども・子育て政策に対しても柔軟に対応する。

■幼小接続

1. 教育における連携

- (1)共通する建学の精神のもとで教育の連携や一貫性をさらに高める。
- (2)幼稚園と小学校の教育方針や教育内容について相互理解を深める機会を増やす。
- (3)学校関係者評価制度を活用し、幼少接続がスムーズに運ぶよう努める。

2. 募集における連携

- (1)園児と児童との交流活動や保護者の参観の機会を増やすなどして、幼稚園と小学校の特徴や長所を相互に理解する。
- (2)それぞれの教育計画の中に交流・連携行事を組み込み、意図的・計画的に実施する。

法人本部

■ガバナンス充実のための基本方針

1. 目指すべき方向性

- (1)権限・責任の適切な委任
- (2)法人本部と学校現場との役割関係の明確化
- (3)役員と教職員の意識改革

2. 具体策

(1)権限・責任体制の構築

- ① 根拠規定と実態に基づく現状把握
- ② 決裁権限と責任の所在の明確化

(2)意思決定の迅速化と透明性の確保

- ① 適切な決裁権限の委任
- ② 意思決定の方法・手続の明確化
- ③ 理事会の決定事項・理事長の意向・姿勢の共有化

(3)効率的な管理運営の推進

- ① 適切な事務職員の配置
- ② 適切な組織の構築
- ③ 研修の充実やOJTの励行などによる事務職員の能力開発、中間管理職の人材育成

④ 長時間勤務の解消

(4)適正な業務執行の構築

- ① PDCA サイクル手法による業務の実践
- ② 自己点検・評価システムの導入
- ③ 自己チェックに対する教職員の意識改革

(5)チェック体制(内部統制)の構築

- ① 内部統制に関する基本方針の策定
- ② 内部監査体制などの構築
- ③ 内部監査と監事監査・会計監査との連携

■コンプライアンス強化のための基本方針

1. 目指すべき方向性

- (1)先例踏襲意識からの脱却
- (2)法令や学園諸規程の遵守
- (3)役員と教職員の意識改革

2. 具体策

- (1)倫理・行動規範の策定とコンプライアンス推進体制の構築
- (2)コンメンタールの整備
- (3)業務マニュアルの作成
- (4)コンプライアンスチェック体制の確立
- (5)研修会の実施と参加